

女性活躍推進法に基づく情報公表

2024年4月現在

項 目		公表実績
1	採用した労働者に占める女性労働者の割合	・ 正規雇用職員 74.6% ・ 有期雇用職員 75.5%
2	労働者に占める女性労働者の割合	・ 正規雇用職員 70.0% ・ 有期雇用職員 59.9% ・ 派遣職員 82.1%
3	管理職に占める女性労働者の割合	48.4%
4	男女の平均継続勤務年数の差異	男性 9 年 女性 7 年
5	労働者の 1 月当たりの平均残業時間	18 時間

女性活躍促進法に基づく男女の賃金の差異の情報の公表

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	70.1%
うち正規雇用労働者	68.4%
うち有期雇用労働者・パートタイマー	58.8%

・対象期間：2023 事業年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月まで）

・賃 金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く

・人 員 数：期間中の各月職員数（正規雇用者、有期雇用者、パートタイマー）の年間平均（派遣労働者を含まず）

注) 差異を算出するにあたっては、医師、看護師、助産師、臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、遺伝カウンセラー、子供療養支援士、介護福祉士、看護補助者、保育士、健康運動指導士、事務職等の全職種の賃金を合計している。